



フォルティスが原弘産<8894>株式の変更報告書を提出（保有減少）



原弘産<8894>について、フォルティスが3月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、フォルティスの原弘産株式保有比率は、0.00%と15.66%減少した。

報告義務発生日は、2014年2月25日。